



# スクールソーシャルワーク 実践スタンダード (試用版)

---

～スクールソーシャルワーカーのあるべき姿とは～

東京学芸大学パッケージ型支援プロジェクト

作成代表者 **馬場 幸子**



東京学芸大学パッケージ型支援プロジェクト  
スクールソーシャルワーク実践スタンダード (試用版)  
作成代表者 馬場 幸子

# はじめに

2008年に文部科学省スクールソーシャルワーカー活用事業が始まり、9年が経とうとしています。この間、全国的に「子どもの貧困」問題が深刻化しつつあります。2012年の子どもの貧困率は16.3%、およそ6人に1人が貧困の状態にありました。

国は「子どもの貧困」問題への対応の必要性を認識し、2013年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を、また、2014年には「子供の貧困対策に関する大綱」を策定しました。大綱を踏まえて行われた2015年度の概算要求では、教育と福祉をつなぐ重要な役割を果たす者としてスクールソーシャルワーカー（以下、SSW）の配置拡充が示されました（概算要求額：13.2億円、目標：約1,500人を5年後に約1万人へ）。

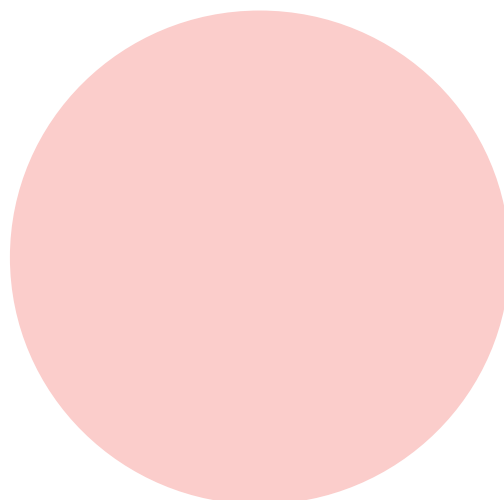
また、川崎市で生じたいじめによる重大事件後、中央教育審議会のチームとしての学校・教職員の在り方に関する作業部会は、2015年6月に、SSWを「学校に必要な職員」と法令で位置づけることなどを盛り込んだ中間まとめ案を示しました。



このように、SSW に対する関心と期待が高まりつつあります。しかし、SSW の専門性を向上させ、全国各地で行われているスクールソーシャルワーク実践の質の担保を図ること無しには、今後の日本の SSW 活用事業の定着・発展は見込めません。

文部科学省は、SSW 活用事業の趣旨と事業内容を示しています。その内容から、誰しも SSW が「何をする人か」はおぼろげながらに理解することができます。しかしそれらの業務を通じて SSW の実践が目指す「子どもの最善の利益」や「子どものウェルビーイング」を実現するために、SSW がどのようにふるまうのか、いわば「SSW のあり方」を全国に示したものはこれまで存在しませんでした。

そこでこのたび、「SSW のあり方」を示す、「スクールソーシャルワーク実践スタンダード」（以下、「スタンダード」と略す場合があります。）を試用版として作成しました。



スクールソーシャルワーク実践スタンダード  
には、

**SSW は  
何を大切に  
するのか**

**SSW は  
どう行動  
するべきか**

が書かれています。

「スタンダード」が目指すものは、

**SSW の  
専門性の向上**

です。

# SSWの皆さんへ

これを読んで自分の実践をふり返りましょう。また、自治体担当者と一緒に読み、今後のSSW活用事業の発展に向けた環境整備に役立てましょう。

## SSWを活用している・活用してみたいと思っている皆さんへ

この冊子は、「SSWとは」や「SSWをどのように活用するのか」について書いたものではありません。文章の中に聞き慣れない言葉も出てくるかもしれません。ぜひ、ご自分の自治体のSSWと一緒に読んでみてください。そして、わからない所はSSWにお尋ねください。他の人に説明をすることで、SSWもまた、スクールソーシャルワーク実践についてより深く理解することができるようになることでしょう。

注)

「スタンダード」は、主たる読者をSSWと想定して書かれています。また、SSWがソーシャルワークの基礎知識を持っていることを前提として書かれています。

# スクールソーシャルワーク実践 スタンダードの目的

「スタンダード」は、SSW が業務を行う際の基準や SSW のあるべき姿を示したものです。

SSW が、「スタンダード」の活用を通じて、効果的に仕事をするために必要な価値、知識、技術、感受性に関する意識を高めることを目的としています。

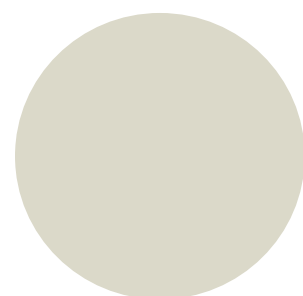
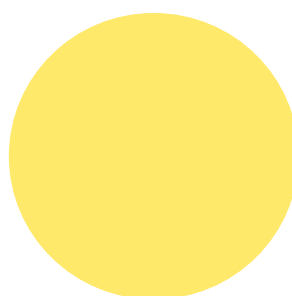


# 「スタンダード」活用方法

- 「スタンダード」を読み、SSWとしてどう行動すべきかを考える。
- 「スタンダード」の内容をSSW活用事業の担当者と一緒に確認し、共通理解を図る。
- 「スタンダード」を定期的に確認し、自分の実践を振り返る。
- 1年の目標を「スタンダードに基づく実践評価票」に記入する。
- 振り返った結果を「スタンダードに基づく実践評価票」に記入する。
- 改善・成長が必要な項目について、そのための方法を同僚や事業担当者などと話し合う。

## 「スタンダード」を活用することで期待される効果

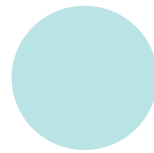
- SSWが目指すべき目標が明確になる。
- SSWの専門性に対する自らの認識が高まる。
- SSWの役割を他者に説明しやすくなる。
- SSW自身の実践上の問題をとらえやすくなる。
- SSWに迷いや葛藤が生じたときに立ち戻るべき拠り所ができる。
- 教育委員会や学校管理職、教員は、SSWが一定の質を保った支援を行うことを期待できる。
- 教育委員会や学校管理職、教員は、SSWが果たす役割についての理解が深まる。
- 教育委員会や学校管理職、教員は、効果的にSSWを活用できるようになる。



## 「スタンダード」活用の留意点

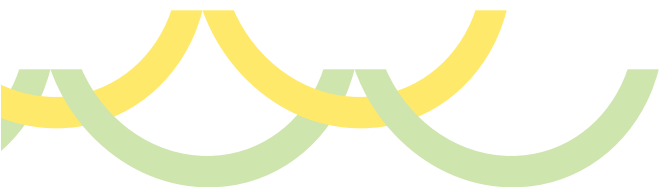
- 「スタンダード」に書いてある内容は、SSWの実践すべてを表したものではありません。したがって、「スタンダード」に書かれていることだけをやっていけばよいというものではありません。反対に、SSWは、児童生徒や学校の状況に即した働きをするため、「スタンダード」に書かれている事柄すべてを行うとは限りません。「スタンダード」に書かれている事柄のみにとらわれて、短絡的にSSWの評価を行ったり、活用事業のあり方を非難したりすることに「スタンダード」を用いることは避けてください。
- 「スタンダード」をSSWと指導主事、学校教職員等との話し合いに活用し、実践や活用事業の課題が明らかとなった際には、各々の立場から、課題解決へ向けた具体的な取り組みへとつなげていってください（例：研修会の開催・参加、環境整備など）。
- この「スタンダード」は、試用版として作成されました。各自治体で活用する中で、加筆修正すべき内容が見出されることと思います。3年をめどに改訂版を作成する予定です。





「スクールソーシャルワーク実践スタンダード」（試用版）は、「日本版スクールソーシャルワーク実践スタンダードの開発的研究」（2013－2016年度 日本学術振興会科学研究費助成事業 挑戦的萌芽研究 代表者：馬場幸子）の成果物として作成し、東京学芸大学パッケージ型支援プロジェクトの協力を得て、データ化・印刷を行いました。

東京学芸大学パッケージ型支援プロジェクト（文部科学省機能強化経費「附属学校等と協働した教員養成大学による『経済的に困難な家庭状況にある児童・生徒』へのパッケージ型支援に関する調査研究プロジェクト」）は、社会的排除や潜在能力の欠如など、様々な問題と絡み合う児童生徒の経済的困難の問題に対して、総合的・包括的な教育・支援アプローチを行うことを通じて、誰もが幸福な生活を営むことができるような社会を実現することを目指して研究開発を行っています。



# スクールソーシャルワーク 実践スタンダード (試用版)

Standard 1 倫理と価値

Standard 2 権利擁護

Standard 3 多様性の尊重

Standard 4 専門性の発揮

Standard 5 アセスメント

Standard 6 支援の計画と実施

Standard 7 連携



Standard 8 コンサルテーション

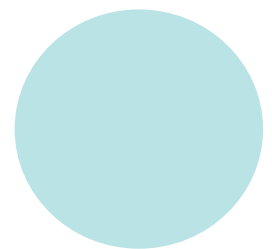
Standard 9 意思決定と実践評価

Standard 10 資格・資質

Standard 11 専門性の向上

Standard 12 記録

Standard 13 仕事量の管理



## Standard 1 倫理と価値

SSW は、ソーシャルワーク専門職として、その倫理と価値に基づいて業務を行います。また、日本社会福祉士会倫理綱領および日本精神保健福祉士協会倫理綱領を倫理的な決定を行うためのガイドラインとして用います。

- ① SSW は、支援の核となる価値（人間の尊厳 社会正義 貢献 誠実 専門的力量）を実践の場で示していきます。
- ② SSW は、国連子どもの権利に関する条約に即して、子どもの権利を擁護します。
- ③ SSW は、日本社会福祉士会倫理綱領および日本精神保健福祉士協会倫理綱領に示された専門家としての倫理的責任を遵守します。
- ④ SSW は、プライバシーや秘密保持に関する法令（個人情報保護に関する法律、自治体の個人情報保護に関する条例など）を遵守します。未成年者や保護者に関する記録は、法律上および倫理上の許容された範囲内で取得、使用します。
- ⑤ SSW は、児童生徒やその家族、その他関連する人々に、秘密の保持と共有の範囲について説明します。
- ⑥ SSW は、教育委員会と学校管理職（校長等）に、ソーシャルワーク専門職の業務とその倫理的責任について説明し、児童生徒の権利擁護のための協働を追求します。
- ⑦ SSW は、相反する事態により倫理的問題が生じた場合は、倫理綱領を解決のための判断材料として用います。

## Standard 2 権利擁護

---

SSW は、いかなる児童生徒も差別することなく、その学び成長する権利の実現ために活動します。

- ① SSW は、児童生徒の学び成長する権利が脅かされた時、または脅かされる恐れのある事態が生じた時、児童生徒とその家族の権利を擁護します。
- ② SSW は、児童生徒に寄り添い、児童生徒が自分の意見を表明できるように支援します。
- ③ SSW は、児童生徒やその家族が、地域にある社会資源を主体的かつ効果的に活用できるように支援します。
- ④ SSW は、児童生徒の、家庭・学校・地域での生活の質が向上するように、その環境を改善します。
- ⑤ SSW は、学校や地域で把握しきれていない、児童生徒が学び成長する上でのニーズを特定し、これらのニーズが満たされるように支援します。
- ⑥ SSW は、児童生徒とその家族の権利を擁護するために、必要に応じ、当事者や地域住民、福祉関係者・専門職とともに、社会資源の開発や制度・政策の改善等に向けた働きかけ（ソーシャルアクション）を行います。

## Standard 3 多様性の尊重

---

SSW は、地域性や国民性、民族性、個人や集団の特性などを含む文化の多様性を尊重し、児童生徒やその家族が、自らの文化について理解され、適切に対応してもらえ環境の下で支援を受けられることを保証します。

- ① SSW は、児童生徒の持つ文化の多様性に対応する力（カルチュラル・コンピテンス）の修得に努めています。
- ② SSW は、個人や集団における文化的差異に配慮して支援を行います。
- ③ SSW は、児童生徒の文化に合った資源についての知識や理解を深めるため、不断に努力します。
- ④ SSW は、学校や地域が、文化的な差異や多様性を尊重し大切にする、望ましい環境となるように活動します。

## Standard 4 専門性の発揮

---

SSW は、全児童生徒の最善の利益を追求するために、積極的にソーシャルワークの専門性を発揮し、活動します。

- ① SSW は、率先して SSW の役割についての理解を広めつつ、ソーシャルワーク実践の展開を促進します。
- ② SSW は、実践過程において、目標達成のために自らが行うべきことを省察し、周囲の人々に働きかけつつ、自ら率先して動きます。
- ③ SSW は、支援の効果を目に見える形で出していきます。
- ④ SSW は、問題意識をもって地域に目を向け、地域で起こっていることに気付くようにします。
- ⑤ SSW は、児童生徒を取り巻く環境を改善するための働きかけを行います。
- ⑥ SSW は、チームで仕事をします。チームアプローチは SSW の専門的スキルのひとつです。

## Standard 5 アセスメント

SSW は、児童生徒の社会的・情緒的・行動面の成長および学校生活の質の向上を目指します。そのために、個人や家族、学級や学校などのシステムや組織、また、地域のアセスメント（見立て）を行います。

- ① SSW は、児童生徒やその家族、学校教職員のニーズ、特徴、相互関係や、地域の特性などに関する情報を収集し、それらを分析し、必要な支援を見極めることに役立てます。
- ② SSW は、児童生徒やその家族、学校関係者、地域の関係者などの当事者から情報を収集します。
- ③ SSW は、個別の聞き取りや観察、会議への参加などを通じて情報を収集します。
- ④ SSW は、エコロジカルな視点から児童生徒を取り巻く環境を総合的に把握し、ストレングス視点で児童生徒やその家族の強みを見出し、また、それを活かしたアセスメントを行います。
- ⑤ SSW は、アセスメントシートを用いるなどして、体系的、多角的にアセスメントを行います。
- ⑥ SSW は、信頼性のある、客観的なデータを用いることにより、実効性のあるアセスメントを行います。
- ⑦ SSW は、児童生徒やその家族、学校、また、必要に応じて地域の関係機関との協働により、アセスメントを行います。



## Standard 6 支援の計画と実施

---

SSW は、アセスメントに基づき、また、実証された効果的な実践方法を理解して、支援の計画を立て、支援を実施します。

- ① SSW は、アセスメントに基づき、目標と達成課題、評価方法と結果の判定基準を含む支援計画を立てます。
- ② SSW は、支援の理由と方法を明らかにし、児童生徒本人やその関係者と共通理解を形成した上で支援を実施します。
- ③ SSW は、支援方法に関する最新の情報を収集し、それらを活用します。
- ④ SSW は、効果的な支援を行うために、児童生徒個人、その友人や仲間集団、家族、学級、学校、地域の社会資源などの持つストレンクス（強み）を活用します。
- ⑤ SSW は、目標達成のために、児童生徒個人、その友人や仲間集団、家族、学級、学校、地域など様々なレベルに働きかけます。

## Standard 7 連携

---

SSW は、効果の期待できる支援を行うために、保護者や学校教職員および地域の関係者と連携します。連携とは、目標を共有し、協働して取り組むことを言います。

- ① SSW は、円滑な連携を行うために、日ごろから保護者や学校教職員、地域の関係者と良好なコミュニケーションを図り、信頼関係を形成します。
- ② SSW は、関係者の専門性や機能を理解した上で、役割分担を明確にし、支援を展開します。
- ③ SSW は、関係者と情報共有（報告、連絡、相談を含む）を随時行い、連携を深めます。
- ④ SSW は、支援の進捗状況を、関係者と適宜確認しあいます。
- ⑤ SSW は、地域の関係者との連携を通じて、児童生徒とその家族への支援のためのネットワークを形成します。
- ⑥ SSW は、連携するに当たり、必要な範囲内で情報共有を行い、守秘義務を守り、個人情報の扱いに注意します。

## Standard 8 コンサルテーション

SSW は、児童生徒への支援を行う際、適宜、学校教職員等とコンサルテーション（情報交換や情報提供、助言等）を行います。

- ① SSW は、福祉の専門家として、教育の専門家である教員やその他児童生徒の支援に関連する専門家とコンサルテーションを行い、児童生徒の支援に役立てます。
- ② SSW は、コンサルテーションを行う際に、互いの専門用語に配慮しつつ、その多用を避け、共通理解に努めます。
- ③ SSW は、コンサルテーションの相手がどのような課題を抱えているかを把握し、その課題解決に向けて助言を行います。例えば教師が相手の場合、その教師が自信や知識、客観性をもって児童生徒にかかわれるように、心理的なサポートや情報提供を行います。
- ④ SSW は、コンサルテーションの相手が抱える課題を解決するために、その相手が同僚等から協力や助力を得られるようにサポートします。例えば教師が相手の場合、学年団や管理職等から協力を得られるようにサポートします。そのことにより、学校内でのチーム支援体制構築を促進します。

## Standard 9 意思決定と実践評価

SSW は、倫理上適切で、根拠のある実践を行うために、データを用いた意思決定と実践評価を行います。

- データ：事実に関する情報の断片。物事の推論の基礎となる事実。参考となる資料・情報。
- 意思決定：スクールソーシャルワーク実践の過程において、その時々状況を見極め、SSW が次にとるべき行動（支援）について決定（判断）を下すこと。
- 実践評価：スクールソーシャルワーク実践によってクライアントの状況がどう変化したかなどを確認する行為のこと。どのように実践を行ったか（プロセス評価）と、実践の結果どうなったか（結果の評価）の両方を指す。

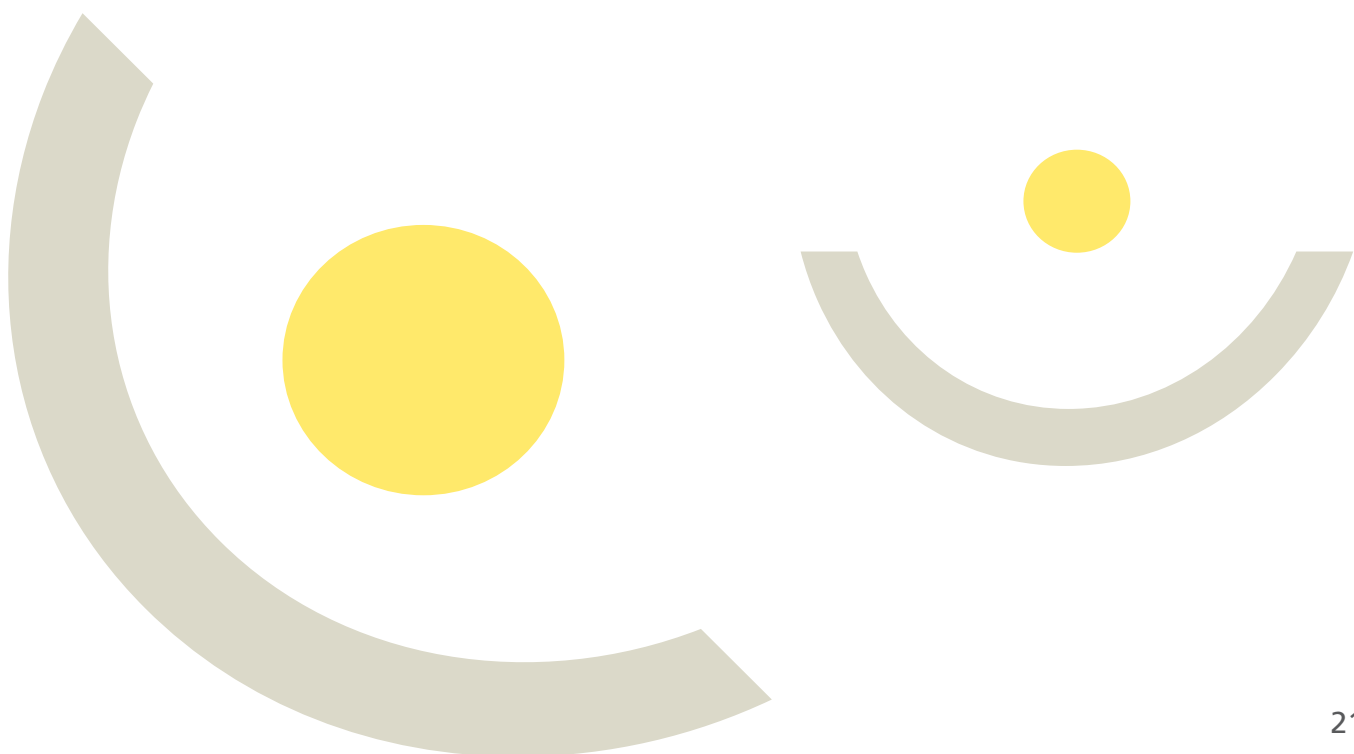
- ① SSW は、「現在この児童はこのような状況にある（データ）から、このような支援を提供します（意思決定）」といった場合に、その時々に行った行為の根拠を説明することができます。
- ② SSW は根拠のある意思決定のため、客観的なデータの収集に努めます。
- ③ SSW は多方面からの情報をもとに意思決定を行います。
- ④ SSW はデータを用いて実践評価を行います。
- ⑤ SSW は実践評価を行う際、実践の結果だけでなく過程も確認します。

## Standard 10 資格・資質

---

SSW は、原則として、社会福祉士や精神保健福祉士の資格を持ち、ソーシャルワーク専門職としての知識と技術を身につけています。加えて、学校教育についての基礎的な知識と理解を有しています。

- ① 社会福祉士や精神保健福祉士の資格を持っていない SSW は、自らソーシャルワークの教育や研修を受ける機会を積極的に求め、活用し、SSW としての資質向上に努めます。
- ② SSW は、学校教育の原理や内容、教育組織、教育に関する法律や制度について、基礎的な知識と理解を有しています。
- ③ SSW は、児童生徒やその家族、および、これらを支援する関係職種の人々と信頼関係を構築する力を有しています。
- ④ SSW は、教師の視点や学校文化への理解があり、学校教職員や教育委員会と協働する際に、その力を発揮します。



## Standard 11 専門性の向上

---

SSW は、児童生徒やその家族に対し、最善の実践（ベスト・プラクティス）を行うため、継続的に専門性（価値、知識、技術）の向上に努めます。

- ① SSW は、自治体や職能団体が提供する研修等を活用し、専門性の向上に努めます。
- ② SSW は、専門職としての熟練と能力の向上のため、継続的にスーパービジョンを受けます。
- ③ SSW は、制度・政策や実践に関する最新の情報を入手し、実践で活用します。
- ④ SSW は、自らの実践についての目標を立て研鑽を積みます。
- ⑤ SSW は、勤務する教育委員会等にスクールソーシャルワーク実習生が配属された場合は、実習生を教育・指導することにより、専門家の養成にも貢献します。

## Standard 12 記録

---

SSW は、実践の過程を、適時に、かつ正確に記録に残し、それらを管理、活用します。

- ① SSW は、記録作成の意義や目的を認識し、実践過程における個別の目的に応じたフォーマットで記録を作成します。
- ② SSW は、必要かつ説明責任を果たすに足る記録を作成します。
- ③ SSW は、自分がどのような支援を行ったか、またその方法を選択するに至った判断基準が何だったかを明らかにし、記録に残します。
- ④ SSW は、情報を共有する第三者が理解できるような記録を作成します。
- ⑤ SSW は、記録の保管に際し、情報の流出を防ぐための最善の措置を講じます。

## Standard 13 仕事量の管理

---

SSW は、効率的かつ効果的に仕事を進められるように、自治体担当者とともに、各自の仕事量を調整します。

- ① SSW は、効果的な支援を行うために、意識的に仕事量の管理を行うことの重要性を理解しています。
- ② SSW は、自治体担当者とともに、適切な支援を行うことができる仕事量を維持するためのシステムを確立します。
- ③ SSW は、効果的な支援を行うために、記録作成や同僚との協議など、直接支援活動以外の仕事時間も確保します。
- ④ SSW は、仕事内容に優先順位をつけて取り組みます。その優先順位は、クライアントのニーズ、SSW の専門技術、プログラムの必要性、活用可能な資源の有無等を検討し設定します。
- ⑤ SSW は、円滑なコミュニケーションや、適時の情報取得と情報の組織化により、効率的・効果的に自分の役割を遂行するため、適宜必要な機器（コンピューター、携帯電話など）を使用します。



スクールソーシャルワーク実践スタンダードに基づく  
評価票



# スクールソーシャルワーク 実践スタンダードに基づく評価票の使い方

この評価票は、SSW が自己評価ツールとして使うこともできますし、「スタンダード」の文章の主語“SSW は、”を“XX 市の SSW は、”に置き換えて考え、同僚や SSW 活用事業の担当者（指導主事等）と一緒に、自治体の SSW 活用事業全体を評価するために用いることもできます。

0. 「スタンダード」と評価票を両方用意し、対応させて見てください。
  1. <年度初め>に、項目毎に目標を設定します。
  2. 下位項目の中から重点を置きたい事柄や、取り組みたい事柄を選んで左の欄に★印をつけます。（下位項目の詳細は、「スタンダード」で確認して下さい。）
  3. <中間>および<年度終り>には、<年度初め>に選んだ項目を中心に、取り組んでいるか、良い実践が行えているかなどを、△○○のいずれかで評価をして左の欄に印をつけます。
  4. 右の欄には短くコメントを書き込むことができます。
  5. 左の欄に記入した印（★△○○）は自動的に一覧に反映されます。

13 項目それぞれについて目標を立てて取り組むことを推奨しますが、まずは、13 項目のうち 3 – 4 項目を選んで目標を設定、重点的に取り組むところから始めたほうが、負担が少なくてもよいかもしれません。

6. 評価票の最後に、「総括」記入欄があります。この欄は、<年度初め><中

間><年度終り>の計3回記入することを前提に作られています。「総括」欄では、全体を通してのまとめを行います。

総括は、一人で行っても構いませんが、自分の自治体の他のSSWやSSW活用事業担当者（指導主事等）と一緒にいき、共通理解を図ることを推奨します。総括を誰と行ったかと、総括を行った日も記録しておきましょう。

「スタンダード」の<はじめに>にも書いたように、「スタンダード」および評価票の利用は、SSWが効果的に仕事をするために必要な価値、知識、技術、感受性に関する意識を高めることを目的としています。「スタンダード」を読み、あるいは、それに基づいて実践を振り返った時に、課題が見いだされたとしても、それをもってSSWのできていないところを批判する、あるいは、活用事業のあり方を非難することは避けてください。評価結果を、課題を解決していく方法や、SSWの成長およびSSW活用事業の発展を図るための方法を考える材料にしてもらえればと思います。

記入の仕方に特別な決まりはありません。一年間通して何度でも確認し、意識を高め、取り組みを進めていくのに適した記入方法になる様、それぞれが工夫をして、評価票を活用してもらえればと思います。

次ページに、Standard 1: 倫理と価値 についての記入例を示します。

# 評価票の記入例

Standard 1 倫理と価値						
<p>&lt;目標&gt; 学期に一度は倫理綱領を見直す。 年に2回は、倫理的葛藤に焦点を当ててSSW同士で協議を行う。</p>						
	<年度初め>		<中間>		<年度終り>	
1. 価値						
2. 子どもの権利条約						
3. 倫理的責任遵守	★	倫理綱領コピー、常に見られるようにした	◎	9月に倫理綱領を読んだ	◎	2月のSVで取り上げた
4. 法令遵守						
5. 秘密と共有の範囲説明					○	意識して行うことができた
6. 倫理的責任の説明						
7. 倫理的葛藤時の判断	★		◎	葛藤状況について10月のSVで話し合った。	○	協議は10月の1回のみだった。

S1 倫理と価値	年度初め	中間	年度終り
1. 価値			
2. 子どもの権利条約			
3. 倫理的責任遵守	★	◎	◎
4. 法令遵守			
5. 秘密と共有の範囲説明			○
6. 倫理的責任の説明			
7. 倫理的葛藤時の判断	★	◎	○

「評価票」のデータは、下記のアドレスからダウンロードできます。

<http://ccss.tokyo/archives/category/report/deliverables>



## 評価票の一覧

S1 倫理と価値	年度初め	中間	年度終り
1. 価値			
2. 子どもの権利条約			
3. 倫理的責任遵守			
4. 法令遵守			
5. 秘密保持と秘密と共有の範囲説明			
6. 倫理的責任の説明			
7. 倫理的葛藤時の判断			

S2 権利擁護	年度初め	中間	年度終り
1. 権利擁護			
2. 意見表明支援			
3. 主体的資源活用の支援			
4. 生活の質向上・環境改善			
5. ニーズの特定と充足			
6. ソーシャルアクション			

S3 多様性の尊重	年度初め	中間	年度終り
1. 対応力の修得			
2. 差異に配慮した支援			
3. 文化にあった資源の理解			
4. 多様性尊重の環境作り			

S4 専門性の発揮	年度初め	中間	年度終り
1. 役割周知・実践展開促進			
2. 自己役割省察と働きかけ・積極的活動			
3. 効果の可視化			
4. 地域についての認識			
5. 環境改善のための働きかけ			
6. チームアプローチ			

S5 アセスメント	年度初め	中間	年度終り
1. 情報収集内容			
2. 情報収集源			
3. 情報収集方法			
4. エコロジカル・ストレングス			
5. アセスメントシート			
6. 客観的データ・実効性			
7. 協働でのアセスメント			

S6 支援の計画と実施	年度初め	中間	年度終り
1. 支援計画に含まれる内容			
2. 支援理由と方法の明示			
3. 最新情報収集・活用			
4. ストレングス活用			
5. 多層レベルへの働きかけ			

## 評価票の一覧

S7 連携	年度初め	中間	年度終り
1. 信頼関係形成			
2. 専門性・機能理解と分担			
3. 情報共有			
4. 進捗確認			
5. ネットワーク形成			
6. 守秘義務・個人情報の扱い			

S8 コンサルテーション	年度初め	中間	年度終り
1. 専門家同士の行為			
2. 専門用語多用の回避			
3. 課題把握と助言			
4. チーム支援体制構築促進			

S9 意思決定と実践評価	年度初め	中間	年度終り
1. 意思決定の根拠説明			
2. 客観的データ収集			
3. 多方面からの情報利用			
4. データを用いた実践評価			
5. 過程と結果の評価			

S10 資格・資質	年度初め	中間	年度終り
1. 無資格者の資質向上努力			
2. 教育に関する知識と理解			
3. 信頼関係構築力			
4. 教師の視点・学校文化理解			



S11 専門性の向上	年度初め	中間	年度終り
1. 研修等の活用			
2. スーパービジョン			
3. 制度政策・実践の最新情報入手・活用			
4. 自らの実践への目標設定			
5. 実習生の指導			

S12 記録	年度初め	中間	年度終り
1. 目的に応じた記録票			
2. 説明責任に足る記録			
3. 支援過程の記録			
4. 第三者が理解できる記録			
5. 記録の保管			

S13 仕事量の管理	年度初め	中間	年度終り
1. 仕事量管理の必要性理解			
2. 仕事量管理システム確立			
3. 直接支援以外の時間確保			
4. 仕事の優先順位付け			
5. 必要な機器の使用			

# 年度 総括

<年度初め> (気づいた事柄・力を入れたい領域・必要な取り組みなど)

総括参加者

記入日

<中間> (達成事項・課題・必要な取り組み・研修計画など)

総括参加者

記入日

<年度終り> (達成事項・課題・来年度の取り組み・研修計画など)

総括参加者

記入日

★本自治体では「スタンダード」および「スタンダードに基づく評価票」を、【自己評価ツールとして・SSW 同士で・事業担当者と共に】(いずれかに○)活用した。

## おわりに

「スクールソーシャルワーク実践スタンダード」作成に向けた取り組みは、2013年に始まりました。2013年から2014年にかけては、「スタンダード」に関連する米国の資料を翻訳し、小冊子を作成しました。また、米国のSSWの職能団体であるSchool Social Work Association of Americaの年次大会に参加し、アンケート調査やグループインタビューを行って、米国のSSWにとって「スタンダード」がどのような意味を持っているのかを調べました。その上で2014年秋から2016年秋までの2年間に計13回、「スタンダード」に関する学習会を行い、延べ300人以上の参加者を得ました。2015年以降の学習会は、SSW関東学習会の活動として行われました。2016年には、愛知県社会福祉士会の皆様のご協力により、名古屋で上記学習会のダイジェスト版学習会を4回行いました。そして、学習会で得た参加者からのご意見を参考に、何度も検討を加えて出来上がったのがこの「スタンダード」です。

アメリカでは、NASW(National Association of Social Workers:全米ソーシャルワーカー協会)というソーシャルワーカーの職能団体が、「スタンダード」(Standards for School Social Work Services)を発行しています。これはいわば「SSWのあり方」を示したもので、定期的に改定されています。アメリカでは多くの場合、大学院修士課程でSSWになるための訓練を受けますが、「スタンダード」に書かれている内容は大学院の授業や実習を通じて学び、SSWとして仕事をする際にはすでに各自の中に「内在化」されているそうです。また、調査に参加したSSWらは、「スタンダード」を、「仕事の道筋を示し、自らの仕事を正当化するもの」「スタンダードがプロフェッショナリズムを支える」と捉えていました<sup>1</sup>。

---

<sup>1</sup> 2014年3月にSSWAAのカンファレンスで行った調査の結果より。

具体的な支援内容や支援方法は、支援を受ける個人、その家族や学校のニーズ、また、地域性やSSWの雇用形態などによっても異なります。しかし、どこで、どのような雇用形態のもとで、どのような内容の支援を行うにしても、すべてのSSWが守るべき「規範」があります。また、SSWが専門職である以上、その専門性を高める努力をしなければなりません。各SSWがそれらを理解し、「SSWのあり方」が共通認識されていることによって、SSW実践の質が確保され、より個別性、地域性、文化的特性などに配慮した支援が可能になると考えられます。また、SSWの役割についての理解を広め、SSWと地域の人々や関係職種の人々が協働することによって、子どもとその家族への支援がより包括的で重層的なものとなると考えられます。

この「スタンダード」（試用版）が、日本のスクールソーシャルワーク実践の発展に寄与し、全ての子どもたちの幸福な生活実現への一助になることを願っています。

東京学芸大学パッケージ型支援プロジェクトでは、その取り組みの一部として、「SSWを活用した支援」および「SSWに対するスーパービジョン」を行っています。具体的には、「生活資源が不足している児童生徒を対象としたスクールソーシャルワークの実践とその効果の検証」や「SSWに対するスーパービジョンを通じたSSW活用事業の体制強化」などを目的とした取り組みを行っています。

2017年度以降、東京学芸大学パッケージ型支援プロジェクトの一環としてこの「スタンダード」の試用を開始します。多くの自治体の皆様に試用のご協力をいただければ幸いです。また、活用してのご意見やご感想もお寄せいただければ幸いです。



# 謝辞

「スクールソーシャルワーク実践スタンダード」（試用版）完成までには、大変多くの方々にお世話になりました。初めに、翻訳作業に参加して下さった皆様、学習会に参加して下さった多くの皆様にお礼申し上げます。また、学習会開催を支えて下さった皆様、特に渡邊香子さん、栗木美代子さん、高石啓人さん、誠に有難うございました。スタンダードの最終的な文章を検討するために休日に何度も話し合いに応じて下さった栗木美代子さんには、重ねてお礼申し上げます。

東京学芸大学パッケージ型支援プロジェクトの皆様、特に、小金井ワーキングの皆様、ご協力ありがとうございました。

要所要所でご助言くださった連携研究者の先生方に深謝いたします。

最後に、デザインを提供くださり、素敵な冊子に仕上げてくださいました東京学芸大学美術講座正木賢一先生に感謝申し上げます。

2017年2月 馬場 幸子

## 東京学芸大学パッケージ型支援プロジェクト・ 小金井ワーキンググループメンバー

朝倉 隆司

竹鼻ゆかり

田畠 大樹

馬場 幸子

## 科研・挑戦的萌芽研究 連携研究者

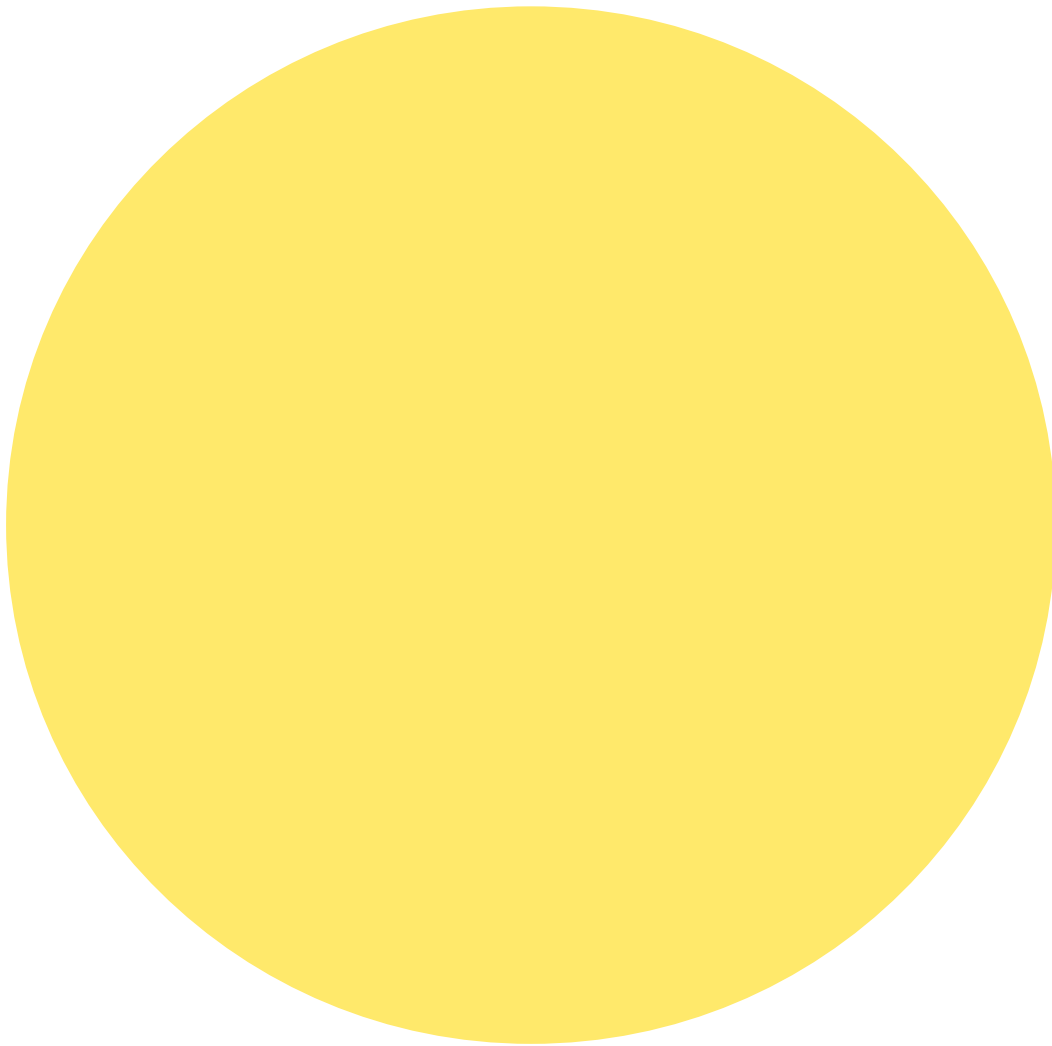
望 月 彰（愛知県立大学 2013 - 16年度）

鈴木 庸裕（福島大学 2013 - 16年度）

金澤ますみ（桃山学院大学 2013 - 15年度）

澁谷 昌史（関東学院大学 2013, 14, 16年度）

門田 光司（久留米大学 2013年度）



[制作] 馬場 幸子 (東京学芸大学)  
[デザイン] 正木 賢一 (東京学芸大学)  
[発行] 2017年3月  
東京学芸大学パッケージ型支援プロジェクト

お願い

引用の際は、出典を明記してください。

中身に変更を加えてのご使用は、固くお断りいたします。



*School Social Work*